

○薬物乱用防止広報車運用要領の制定について

(平成26年3月19日)
例規甲(少サ)第150号

(概要)

この要領は、生活安全部少年・女性安全対策課に薬物乱用防止広報車（少年サポート号）を配置し、少年による覚醒剤等薬物の乱用防止活動等の少年非行防止活動を行うことを目的に定めたものである。